

第3次 中期計画

令和4年度 ～ 令和8年度
(2022年度) (2026年度)

令和4年3月

公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター



○ はじめに

豊橋市シルバー人材センターは、昭和 54 年 10 月に高齢者能力活用協会として創設されました。その後、昭和 56 年 3 月に社団法人となり、平成 23 年 4 月には、県下の先進シルバーとして現在の公益社団法人となり、令和元年 10 月には設立 40 年を迎えました。

中期計画については、第 1 次を平成 24 年に、第 2 次を平成 29 年に策定し事業運営を進め、労働者派遣事業や要支援者を対象とした新総合事業など事業の拡充に取り組んできました。

一方、高齢化の急速な進展による雇用環境の変化や、会員登録時年齢の上昇、会員の高齢化などセンターを取り巻く社会環境等は大きく変化しています。

本計画では、会員が就業や地域貢献活動などによる社会参加を通じて、地域社会に寄与し、会員みずからの生きがいを見いだすべき役割をセンターが果たしていけるよう、これからのセンターの運営指針をまとめたものです。

令和 4 年 3 月

第3次中期計画目次

第1章 中期計画について

1 計画策定の背景と目的	1
2 計画期間	1
3 評価方法	1

第2章 センターの現状と課題

1 豊橋市の人口と会員について	2
2 就業状況について	4
3 契約状況について	4
4 安全・適正就業について	5
5 センターの運営について	6

第3章 第2次中期計画における実績

1 会員数	7
2 契約金額	8
3 請負・委任及び派遣における就業人員の実績	9

第4章 成果目標

1 会員数	10
2 就業実人員	11
3 契約件数	11
4 契約金額	12

第5章 実施計画

1 会員数の拡大	13
2 就業機会の拡大	13
3 就業内容の充実	14
4 地域貢献活動の推進	14
5 組織機能の強化	15

— 参考資料 —

・ 会員年齢別構成比と平均年齢	17
・ 新入会員の入会動機	18
・ 過去5年間の公共・民間（請負・派遣）契約実績	19
・ 公益社団法人豊橋市シルバー人材センター中期計画策定委員会設置要綱	20

1 計画策定の背景と目的

少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少する中で、令和3年4月より「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢法」という。）が一部改正され、70歳への定年延長や定年制廃止等が努力義務とされました。これは、働く意欲のある高年齢者がその能力を発揮し活躍できるエイジレス社会への環境整備を目的としたものとされます。

高齢法の改正により、今後のシルバー人材センター入会者の高年齢化が懸念されます。このことから、事業主等に対しセンター事業や高齢者の心身の特性の周知などの啓発により、高齢者の雇用の受け皿となる業務量や業務時間に留意した就業を創出するなど、高齢化する会員の希望に合う就業先の開拓が必要となります。

令和2年度に、豊橋市が実施した生涯現役促進事業によるアンケートによれば、回答者1,000人余の内32%の人が「働けるうちは何歳でも」と回答しており、就労に関するアドバイスやカウンセリング等相談窓口によるマッチング機能の充実も重要な取り組みとなります。

第3次中期計画については、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指すSDGsの考え方を手本としながら、高齢者の生きがいと健康づくりのため必要とされるシルバー人材センターとして、新たな視点によりシルバー事業を推進するための計画です。

シルバー人材センターとSDGs



2 計画期間

第3次中期計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。

3 評価方法

この計画は、事業の方向性を示すもので、詳細な計画は当該各年度の事業計画により行動計画を立て、管理と評価を行います。

また、計画期間中における予期せぬ社会環境や経済環境の変化に対しては、計画の見直しを行います。

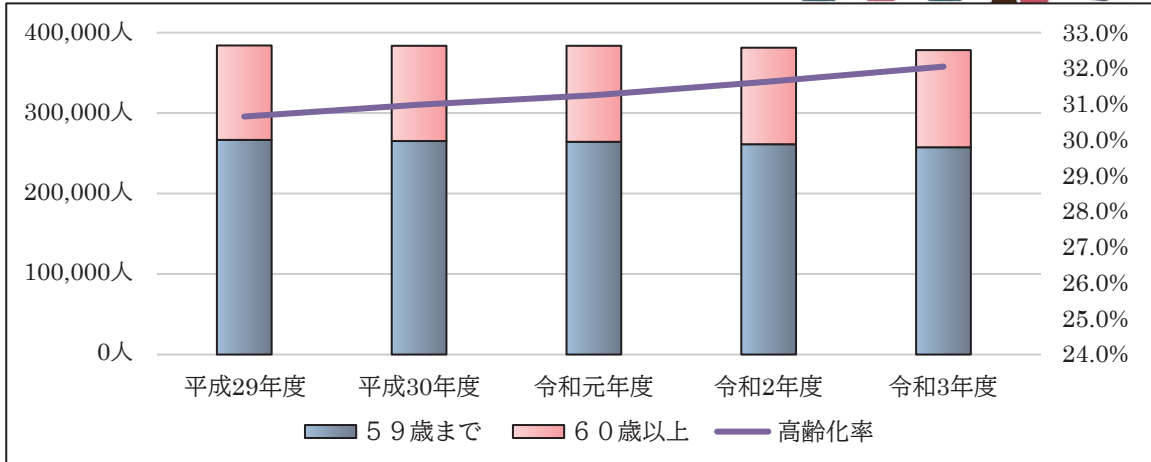
第2章

センターの現況と課題

1 豊橋市の人口と会員について

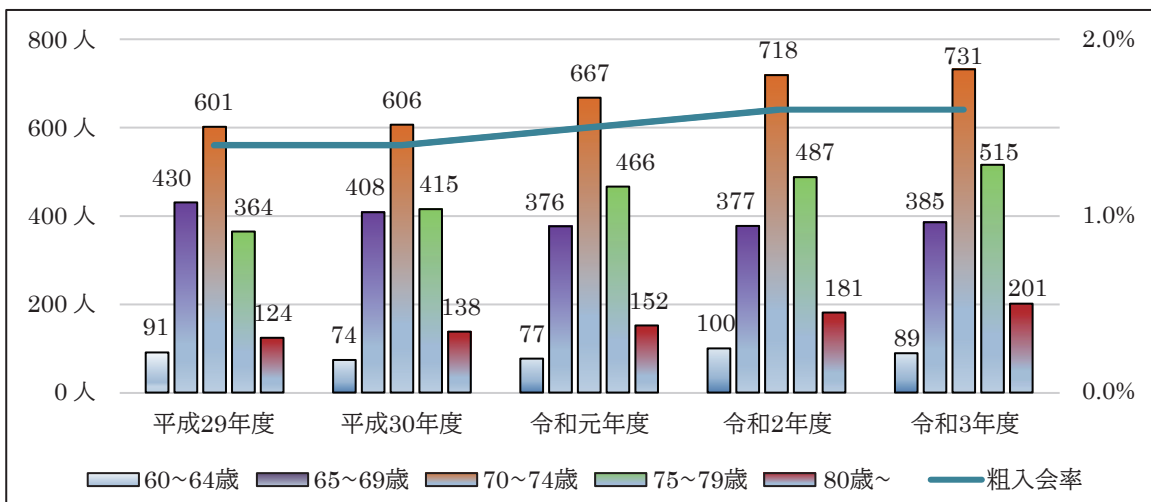


○ 市の人口



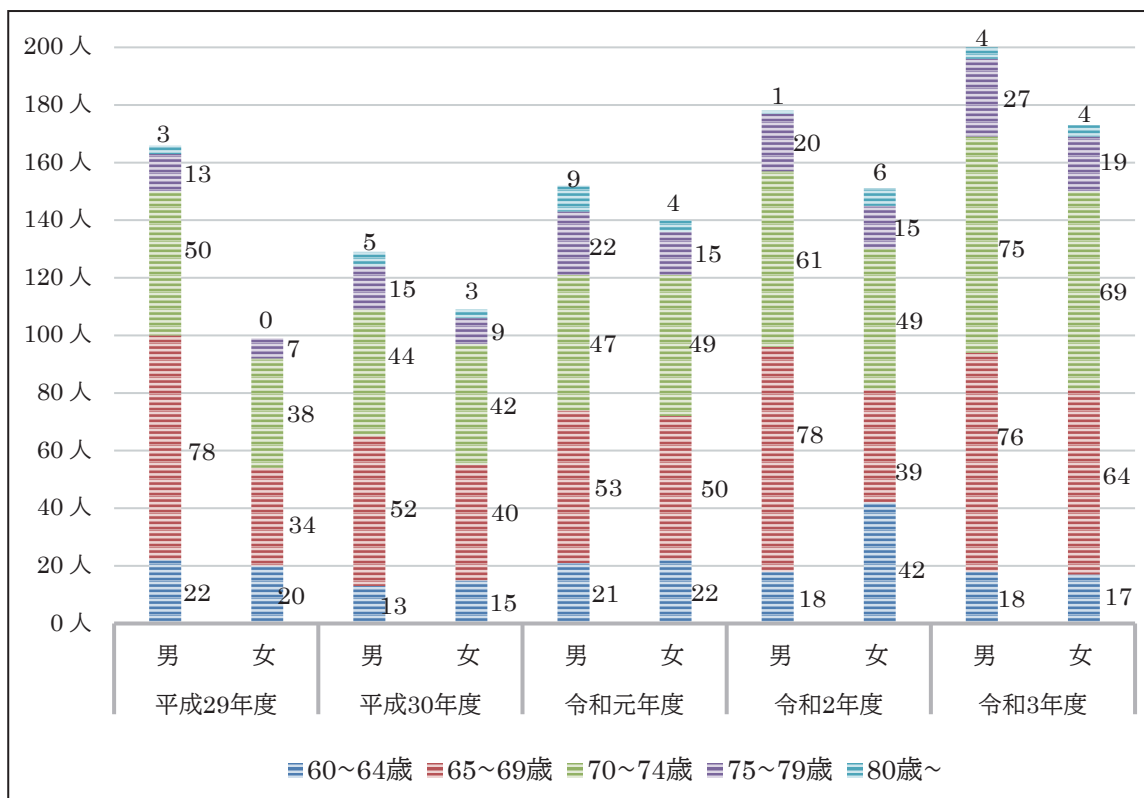
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
59歳まで(人)	261,760	260,302	259,314	256,335	252,692
60歳以上(人)	115,037	116,144	117,100	117,796	118,430
合 計(人)	376,797	376,446	376,414	374,131	371,122
高齢化率(%)	30.5	30.9	31.1	31.5	31.9

○ センター会員数と粗入会率



	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
会 員 数(人)	1,610	1,641	1,738	1,863	1,921
粗入会率(%)	1.4	1.4	1.5	1.6	1.6

○ 新規入会会員の人員と年齢別構成比及び平均年齢



	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
男 性(人)	166	129	152	178	200
女 性(人)	99	109	140	151	173
合 計(人)	265	238	292	329	373
平均年齢(歳)	69.1	70.1	70.2	69.6	70.4

(1) 人口構成の高齢化について

豊橋市の総人口は平成 20 年度をピークに減少傾向にあり、その状況は現在も続いています。

60 歳以上は増加傾向となっており、高齢化率（60 歳以上の方の人口に占める割合）の上昇がみられます。

(2) センター会員数の推移と粗入会率について

会員数については、第 2 次中期計画の 5 年間で 3 5 3 人の増となっています。

なお、会員の年齢構成は、60 歳代が減少傾向となり 70 歳代の上昇がみられます。なお、粗入会率については若干の上昇がみられます。

(3)新規入会会員の推移と年齢構成について

新規入会の会員数は、平成30年度に若干の減少とはなりましたが、その後は堅実に増加しています。

2 就業状況について

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全体	就業率(%)	86.3	85.5	81.8	77.4	80.7
男性	会員数(人)	1,015	1,015	1,047	1,106	1,133
	就業人数(人)	857	867	864	850	915
	就業率(%)	84.4	85.4	82.5	76.9	80.8
女性	会員数(人)	595	626	691	757	788
	就業人数(人)	533	536	557	592	636
	就業率(%)	89.6	85.6	80.6	78.2	80.7

(1)現状

就業率は、会員数の急激な増加により令和元年度より「第2次中期計画」の目標数値から徐々に低下しています。就業依頼は、清掃など女性向けの内容が多く、男性向けの軽作業については就業依頼が少ない傾向となっています。

(2)課題

様々な就業機会を提供できるよう、会員が就業機会を得やすい業務内容についての検証を行い、就業拡大に結び付けていくことが課題となります。

3 契約状況について

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
公 共	件数(件)	165	151	151	172	187	
	金額(千円)	131,701	134,021	137,664	134,814	155,879	
民 間	企 業	件数(件)	1,302	1,590	1,644	1,541	1,459
		金額(千円)	472,001	498,543	527,880	494,660	504,877
	個 人 家庭等	件数(件)	6,287	6,188	6,466	6,246	6,436
		金額(千円)	184,829	179,645	186,157	181,724	189,371

(1)現状

契約金額は、令和元年度までは堅調な伸びを示しましたが、適正就業の推進や発注者との契約形態の見直しにより、契約更新にいたらなかったことに加え、令和2年度からの新型コロナウイルスが大きな要因で、計画目標には届きませんでした。

(2) 課題

契約金額を公共と民間とで比較しますと、公共契約金額が全体契約金額に占める割合は16%程度と県内中核市の中でもっとも低いものとなっています。今後は、公共からの就業創出が課題となります。

○ 県内中核市公民比率（令和2年度実績）

	契約金額全体(千円)	公共事業(千円)	比率(%)
豊橋市	811,198	134,814	16.6
豊田市	896,838	275,975	30.8
岡崎市	543,520	175,348	32.3
一宮市	443,771	161,692	36.4

4 安全適正就業について

○ 過去の事故件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
物損事故(件)	7	4	5	2	3
傷害事故(件)	2	4	6	2	3
合計(件)	9	8	11	4	6

(1) 現状

事故件数は、目標の「事故ゼロ」には至っておりませんが、この5年間では減少傾向にあります。

- ・物損事故の主要因は、刈払機を使用した除草の際に発生した飛び石事故によるものです。
- ・傷害事故の主要因は、就業先への移動時におけるものと就業中のけがによるものです。

(2) 課題

就業先への移動時における交通事故や、就業時の不注意によるケガなどの防止対策として、尚一層、交通事故防止のための啓もう活動や健康管理などの意識啓発と安全対策の充実が課題となります。

5 センターの運営について

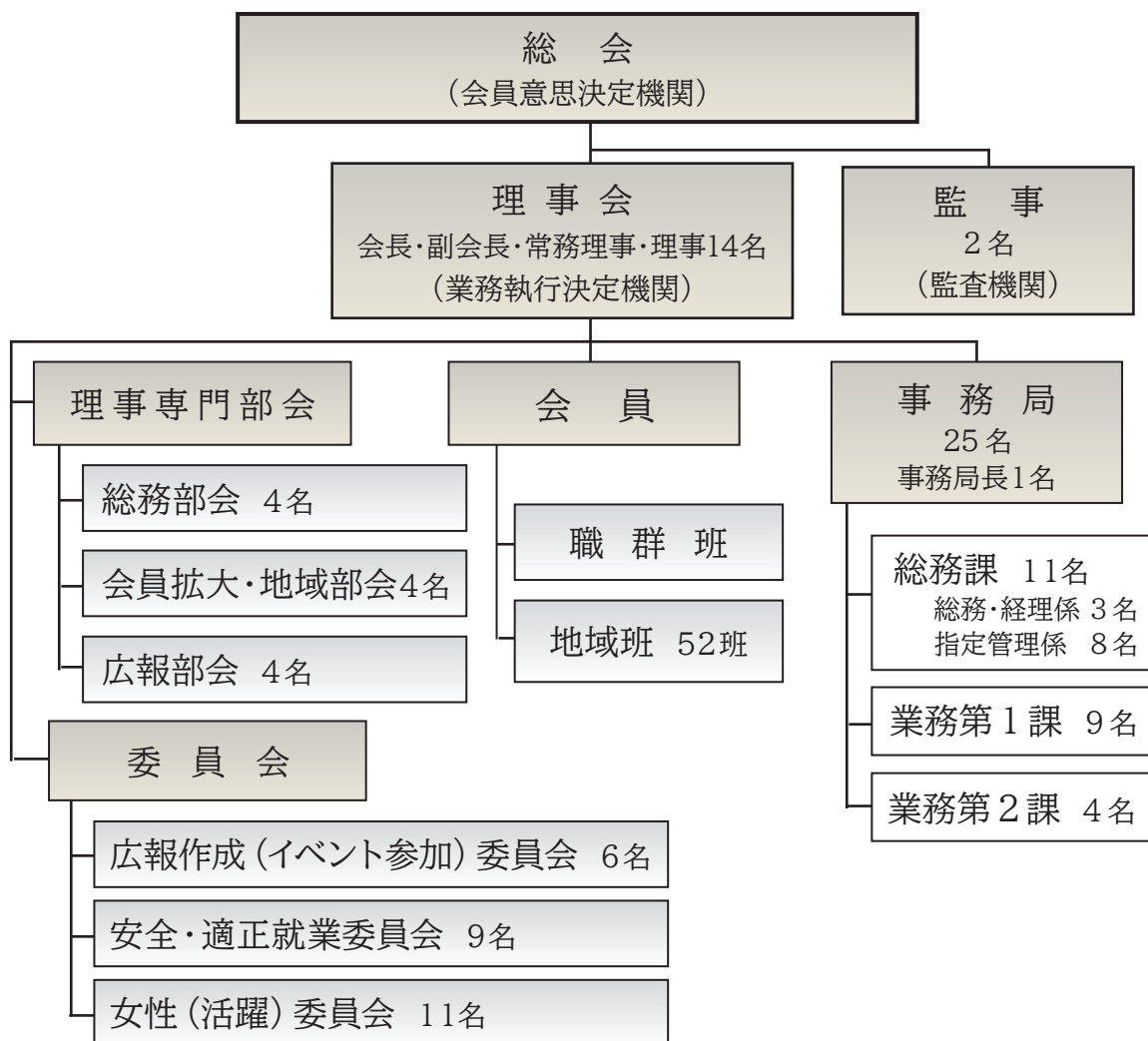
(1) 現状

センター運営については、シルバー業務の他に指定管理者として公の施設8館の運営を行っています。なお、シルバー本体の業務として、正規職員4名、嘱託職員9名、臨時職員4名の計17名。公の施設管理として、嘱託職員8名の合計25名です。

(2) 課題

業務の平準化や定型化のため、業務ローテーションの実施や外部研修等による職員資質の向上をはかり、センター業務におけるICT（情報通信技術）の活用に向けた取り組みを進めていくことが課題となります。

－ 組織図 －



第3章

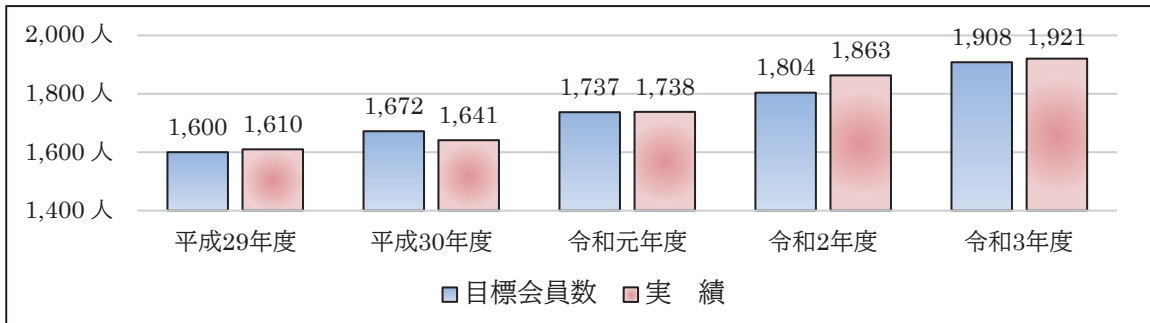
第2次中期計画における実績

1 会員数

(1) 令和3年度末時点の実績

目標	1,908人
実績(結果)	1,921人

(2) 会員数の推移



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標会員数(人)	1,600	1,672	1,737	1,804	1,908
実績(人)	1,610	1,641	1,738	1,863	1,921
目標達成率(%)	100.6	98.1	100.1	103.3	100.7

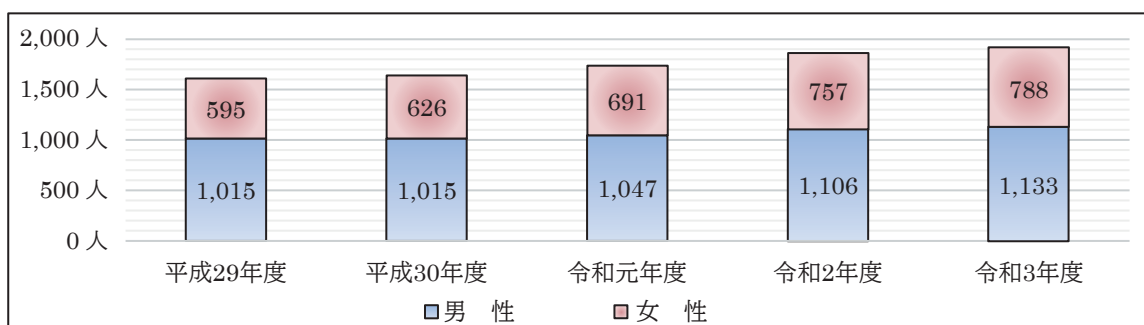
全シ協の第2次「会員100万人達成計画」に伴う、目標会員数の設定変更に伴って数値目標を見直し、令和3年度末時点の目標会員数を1,760人から1,908人に変更しました。

会員数については、目標会員数を上回る実績となり、第2次中期計画の5年間で353人の増加となりました。

会員100万人達成計画

全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）は、各年度の目標会員数を2018（平成30）年度から2020（令和2）年度までの伸び率：年3.9%。2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までの伸び率：年5.8%とすることを掲げ、令和6年度までに全国会員数100万人を目指している。

(3)男女別会員数の推移



	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
男 性(人)	1,015	1,015	1,047	1,106	1,133
女 性(人)	595	626	691	757	788
女性割合(%)	37.0	38.1	39.8	40.6	41.0

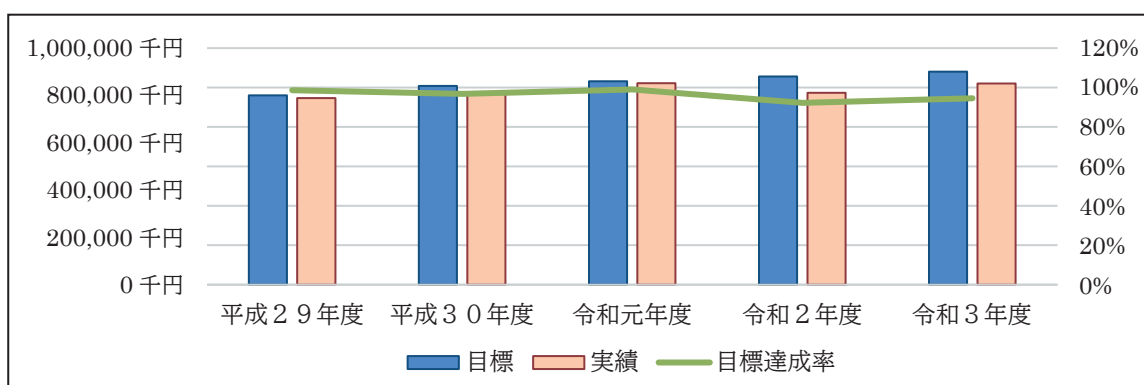
女性割合の向上に向け、女性委員会の設置のほか女性限定入会説明会の開催など入会促進を図りました。

2 契約金額

(1)令和3年度末時点の実績

目 標	900,000 千円
実績(結果)	850,127 千円

(2)契約金額の推移



	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
目 標(千円)	800,000	840,000	860,000	880,000	900,000	
実 績(千円)	788,531	812,209	851,701	811,198	850,127	
内 訳	請負・委任(千円)	683,174	680,118	695,830	660,680	656,687
	派遣(千円)	105,357	132,091	155,871	150,518	193,440
目標達成率(%)	98.6	96.7	99.0	92.2	94.5	

計画期間において、契約金額が目標値を超えることはありませんでしたが、令和元年度までは目標値に近接し、堅調に推移しました。令和2年度は、新型コロナ禍による景気後退の影響により前年度を下回る結果となりました。

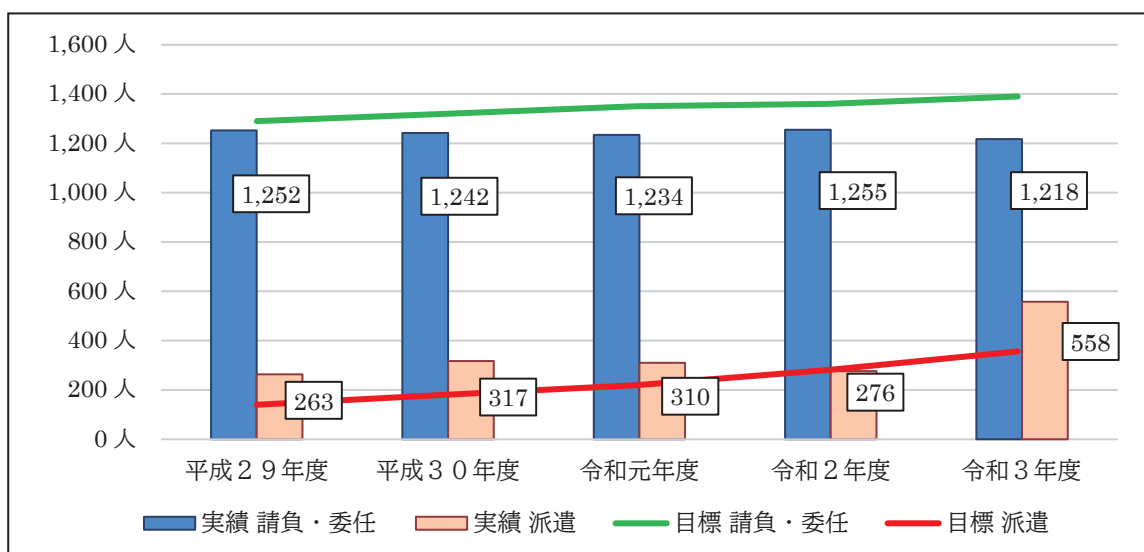
第2次中期計画の最終年度である令和3年度においては、新型コロナ禍以前に回復した情勢を見込んでいます。

(3) 就業率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標(%)	89.1	89.7	90.3	90.9	91.5
実績(%)	86.3	85.5	81.8	77.4	80.7

計画期間において、会員数は毎年増加となりましたが、就業率については、目標値を達成することなく推移しました。令和2年度の実績は、新型コロナ禍の影響が大きな要因です。

3 請負・委任及び派遣における就業実人員の実績



		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標	請負・委任(人)	1,290	1,320	1,350	1,360	1,390
	派遣(人)	140	180	219	280	356
実績	請負・委任(人)	1,252	1,242	1,234	1,255	1,218
	派遣(人)	263	317	310	276	558

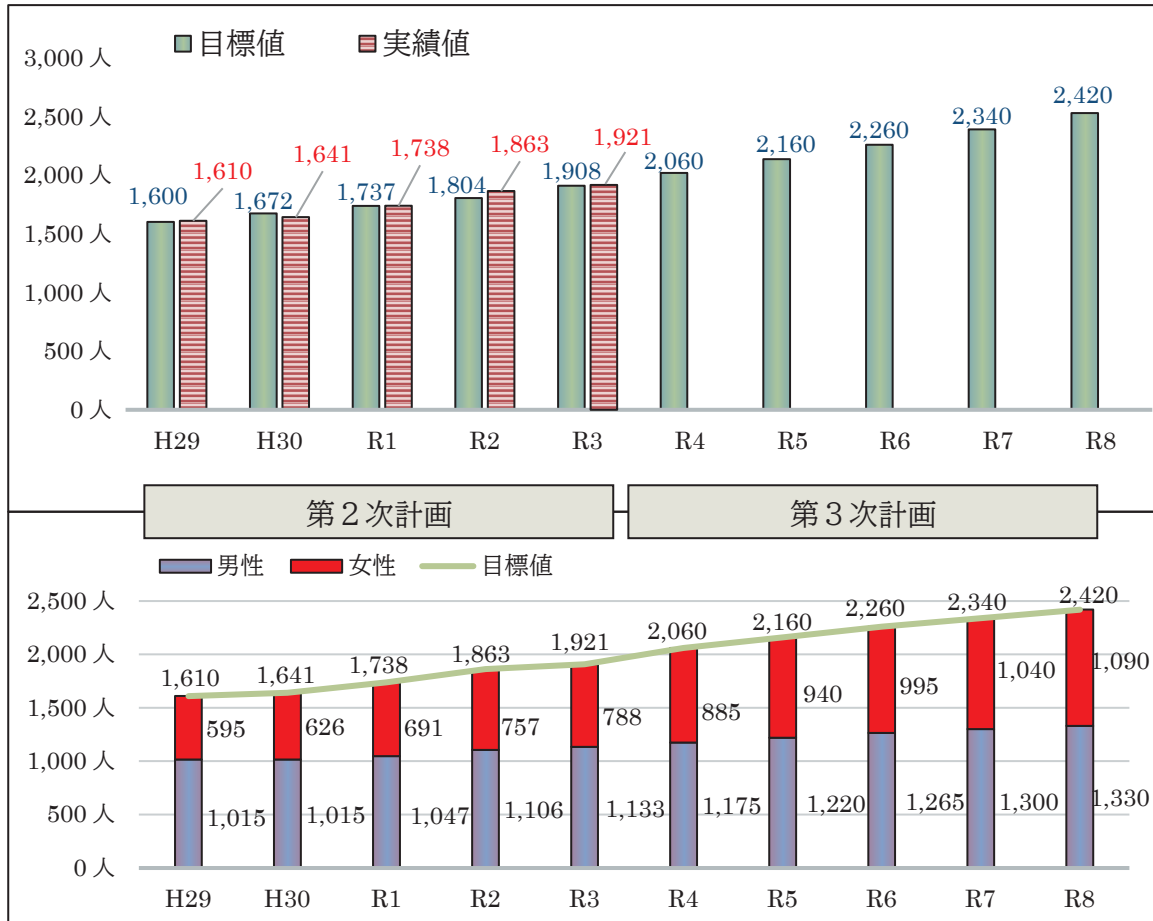
計画期間中における就業実人員については、「請負・委任」では目標値を達成することなく推移し、「派遣」では令和2年度を除き大幅な増となっています。令和3年度の「派遣」の増は、適正就業の推進に伴う請負からの契約変更や「のびるん de スクール」の実施校の増によるものとなります。

第4章

成果目標

1 会員数

○ 会員数の推移と目標



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数(人)	2,060	2,160	2,260	2,340	2,420
男性(人)	1,175	1,220	1,265	1,300	1,330
女性(人)	885	940	995	1,040	1,090

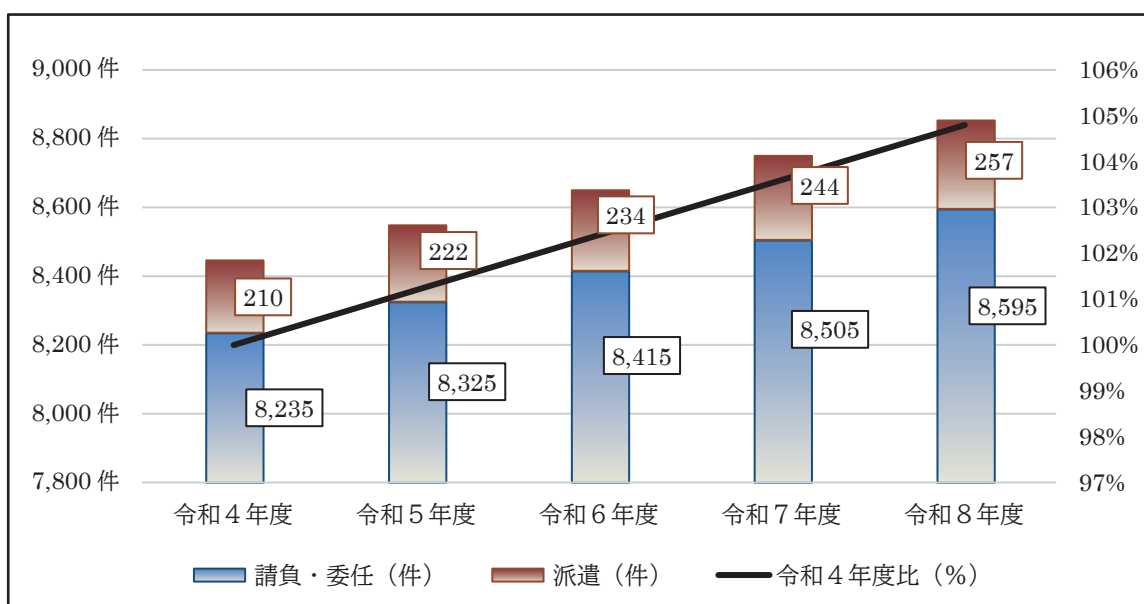
会員数については、全シ協が令和6年度の達成目標値としている「第2次会員100万人計画」の達成に向け、同年度の目標値を2,260人としています。それ以降は、過去10年間の伸び率を参考に毎年3.5%増で算出し、最終年度の目標値は2,420人としました。また、男女比については、女性会員の増を目指し、最終年度55対45となるよう目標設定しています。

2 就業実人員

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
請負・委任(人)	1,070	1,125	1,175	1,215	1,260
派遣(人)	580	605	635	660	680
合計(人)	1,650	1,730	1,810	1,875	1,940

就業実人員については、会員目標数における就業率の下限を各年度 80%程度の設定としています。短時間でも活躍できる就業機会の創出やワークシェアリングを進め、5年間で就業人数 389 名増を目標としています。

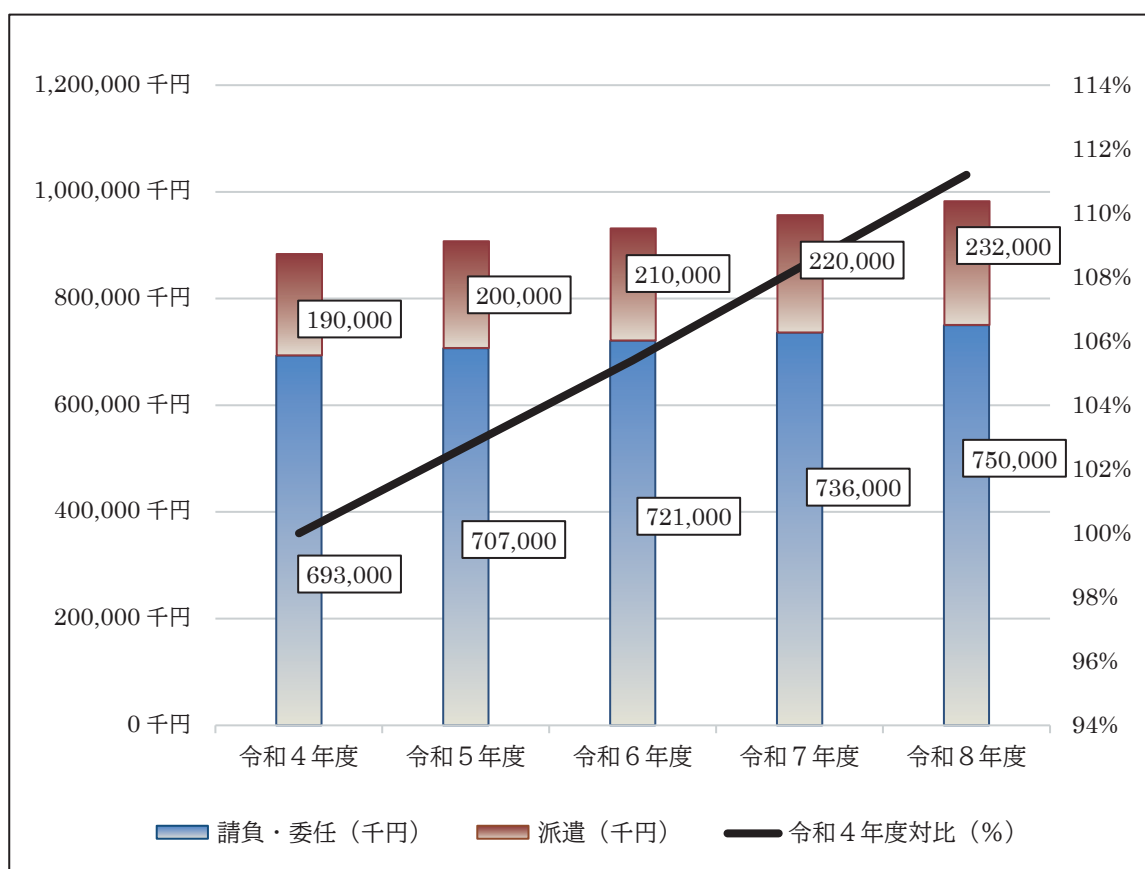
3 契約件数



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
契約件数(件)	8,445	8,547	8,649	8,749	8,852
令和4年度比(%)	100.0	101.2	102.4	103.6	104.8
請負・委任(件)	8,235	8,325	8,415	8,505	8,595
令和4年度比(%)	100.0	101.1	102.2	103.3	104.4
派遣(件)	210	222	234	244	257
令和4年度比(%)	100.0	105.7	111.4	116.2	122.4

契約件数については、過去の数値を参考とし契約金額の目標値に対して相対的な数値としています。

4 契約金額



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
契約金額(千円)	883,000	907,000	931,000	956,000	982,000
令和4年度比(%)	100.0	102.7	105.4	108.3	111.2
請負・委任(千円)	693,000	707,000	721,000	736,000	750,000
令和4年度比(%)	100.0	102.0	104.0	106.2	108.2
派遣(千円)	190,000	200,000	210,000	220,000	232,000
令和4年度比(%)	100.0	105.3	110.5	115.8	122.1

契約金額については、第3次中期計画の基準値となる令和4年度の目標値を8億8,300万円としています。それ以降については、新型コロナ禍以前の平均伸び率により請負・委任を2%、派遣を5%としました。新型コロナ禍後を想定したものとなりますが、最終年度の目標金額は9億8,200万円となります。

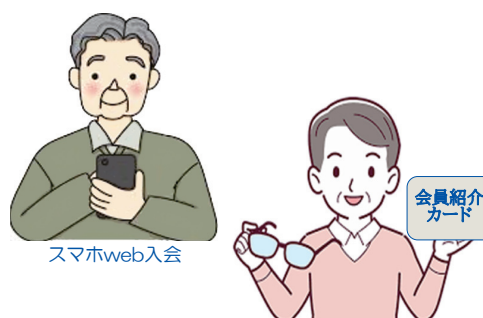
1 会員数の拡大

第2次中期計画期間（平成29年度から令和3年度まで）においては、堅調な会員増をみました。しかし、令和3年4月1日施行の高齢法の改正に際しては、70歳までの雇用確保が努力義務とされるなど、会員の入会年齢の高年齢化が懸念されます。

今後のセンター事業の安定的な経営を維持するためにも、加入年齢の若返りが必要となってきます。

60歳代の会員増を視野に、シルバー人材センターへの理解を深める施策を展開し職群現場での就業体験会などによる入会動機の創出や女性に限定した入会説明会、出張入会説明会など身近な入会機会の提供により多くの方の入会促進を図ります。また、年齢の高い会員が健康で生きがいを持って活躍できる機会や場所の確保を図り、退会者の抑制にも努めます。

- 新規入会会員紹介カードの刷新
- 就業先での就業体験会の実施
- 退職者向け出張入会説明会の検討
- Webによる入会受付の検討



2 就業機会の拡大

令和5年度より実施されるインボイス制度への対応として、請負契約額の見直し等が想定され、就業機会の減少が危惧されます。このことから、本計画期間においては会員の多様な働き方に対応するため、派遣事業の受注拡大に向け取り組みます。

また、地域の事業所や住民ニーズを把握し、会員一人ひとりの知識と技術が求められる就業内容の開拓や発注者に対するサービス内容の改善や充実に努め、就業率の向上に取り組めます。

- 愛知県シルバー人材センター連合会と連携した新たな就業機会の創出
- 顧客の満足度調査を実施
- 広報活動の拡充
- ワークシェアリングの推進



3 就業内容の充実

(1)安全就業の推進

就業時の物損事故は、多くが草刈作業での飛び石事故です。事故防止に向け、就業時の飛び石防止ネットの使用や作業環境に応じてハサミ式の草刈り刃の使用など、今後もその実施について周知を図ります。

安全・適正就業委員会においては、事故ゼロを目指し安全・適正就業基準の見直しなど更なる施策を検討します。また、傷害事故については、加齢による転倒や不注意による事故を防ぐため、会員自身が日常的に健康管理を行うよう注意喚起を行っていきます。(計画中の事故件数は、「第2章の4 安全・適正就業について」記載のとおり。)

(2)適正就業の推進

適正就業の推進に向け、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会作成の「適正就業ガイドライン」に基づいた就業形態となるよう業務内容の精査を行い、適正な契約書や仕様書の作成に努め事業運営をしてきました。

今後、就業形態の見直し等により、派遣事業の増加も予想されることから、「適正就業ガイドライン」による就業形態について発注者や会員向け周知を行い、法令遵守に基づいた事業運営を行っていきます。

- 除草作業における安全講習会の実施
- 自転車の安全運転講習会の実施
- 健康講座の実施
- 習熟度に合わせた階層別研修の実施
- ICT活用講座の実施



4 地域貢献活動の推進

センターの特性を生かした市内基幹公園の一斉清掃や、豊橋市主催のマラソン大会の支援活動については、会員が地域活動の一翼を担う生きがい活動として重要な役割を担っています。今後は、センター会員が各々の地域における独自イベントや学校等での各種ボランティア活動により、地域住民との世代を超えた交流を図り、生きがいのある生活が実現できるような取り組みについても検討を進めます。

これからも、ボランティア活動による社会参加を通じて、高齢者の健康で

いきがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上や活性化に貢献する組織として、高齢者の社会参加を促進し、積極的に地域社会との接点をもつための地域貢献活動に取り組みます。



(1) スクールボランティア活動への検討

- 登校時の見守り活動
- 朝の挨拶運動活動

(2) 自治会等との連携の検討

- 地域清掃活動
- 各種イベント開催支援



5 組織機能の強化

(1) 専門部会の見直し

部会は、理事により構成され、事業運営・財政及び地域班活動などを主な所掌事項としている機関で、現在は3部会制（総務部会、会員拡大・地域部会、広報部会）での運営となっています。各部会について、センターに関わる情報の収集や共有を目的とした所掌事項の見直しによる再編に取り組みます。

(2) 会員との情報伝達手段の改善

ホームページによる一方向の情報提供だけでなく、電子ファイル等により事務局と会員が双方向でコミュニケーションが行える環境の構築に取り組みます。

- 就業情報の提供
- 就業依頼
- 就業報告書の提出
- 配分金明細書の通知



(3) 事務局機能の強化

派遣業務の拡大や職員体制の見直しなどに適切に対応できるようセンター職員の資質の向上や事務改善に努め、機構改革を含め事務局機能の向上に取り組みます。

- 外部研修への積極的な参加
- 業務ローテーションの確立
- 人事考課制度の導入検討

(4) インボイス制度への対応

インボイス制度が令和5年10月1日から導入されることに伴い、配分金に含まれる消費税の仕入税額控除ができなくなることが想定されるため、手数料率の見直しや事務効率の改善等に取り組みます。

○インボイス制度参考資料

《インボイス制度(適格請求書等保存方式)》

適格請求書発行事業者登録を行った課税事業者が、所定の要件を記載した請求書や納品書を発行、保存する制度

令和5年10月1日以降は、インボイス(所定の要件を記載した請求書や納品書)を介在した取引のみ「仕入税額控除」が認められる。

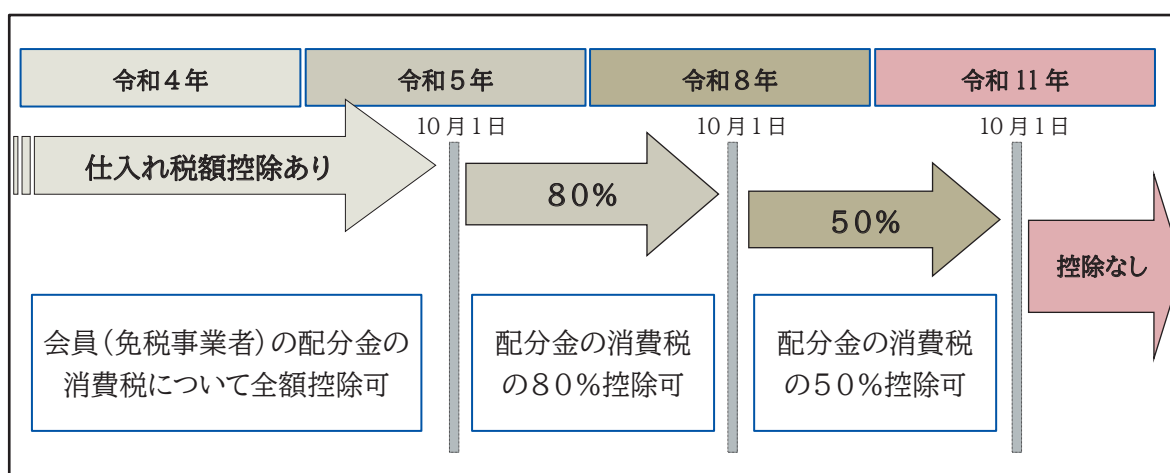
《仕入税額控除》

消費税制度において、取引の各段階で、事業者は、売上で消費者から預かった消費税額から仕入れで支払った消費税額を控除し、その差額を納税する仕組み

シルバー人材センターが、会員に支払う配分金(消費税込み)については、発注者から受け取った金額(事務費分を除く)をそのまま会員に支払っている。

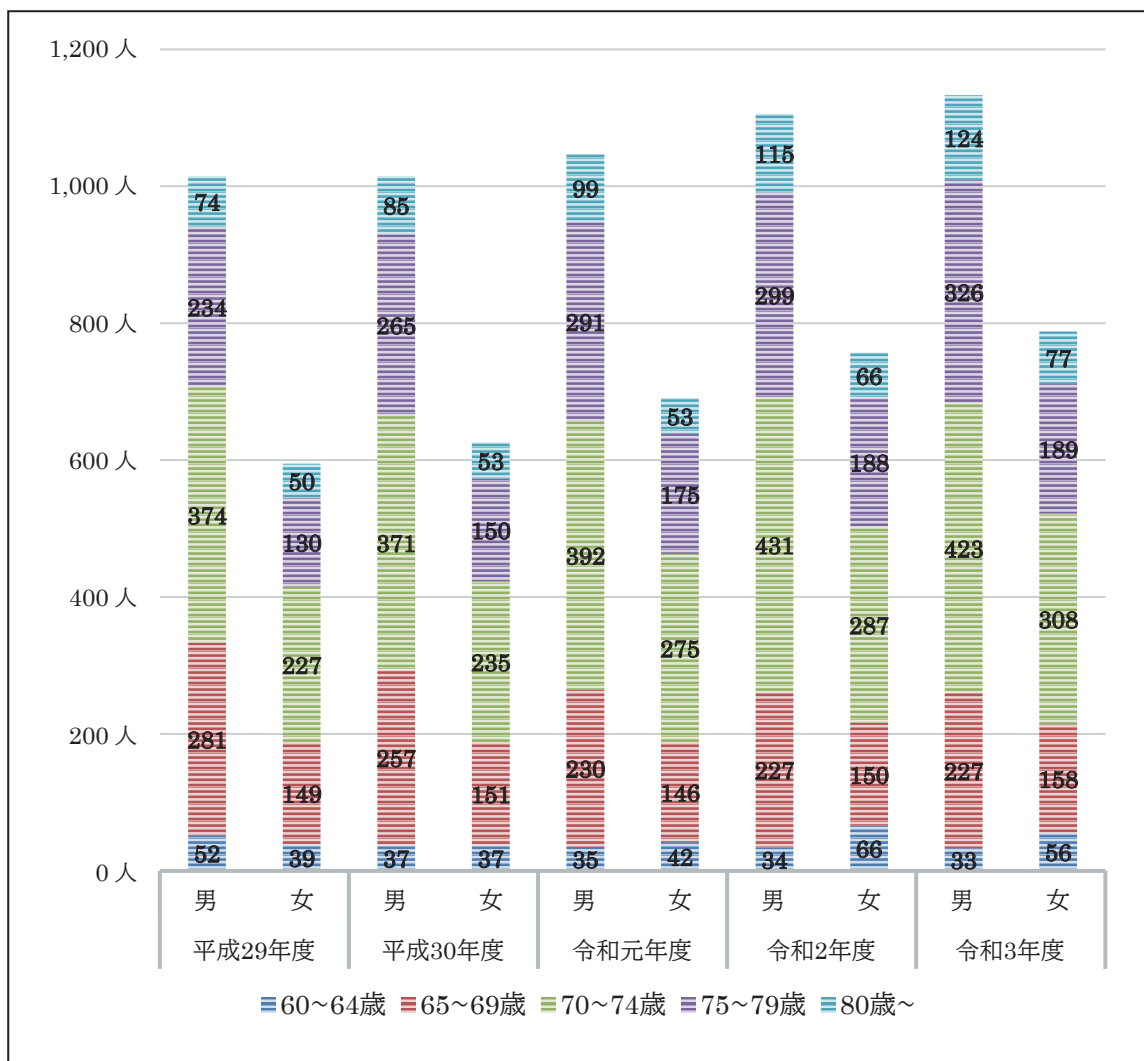
現在は、仕入れ税額控除100%であり、令和5年9月末までは、配分金に含まれる消費税の納税は生じない。

《インボイス制度施行に伴う税額控除経過措置》



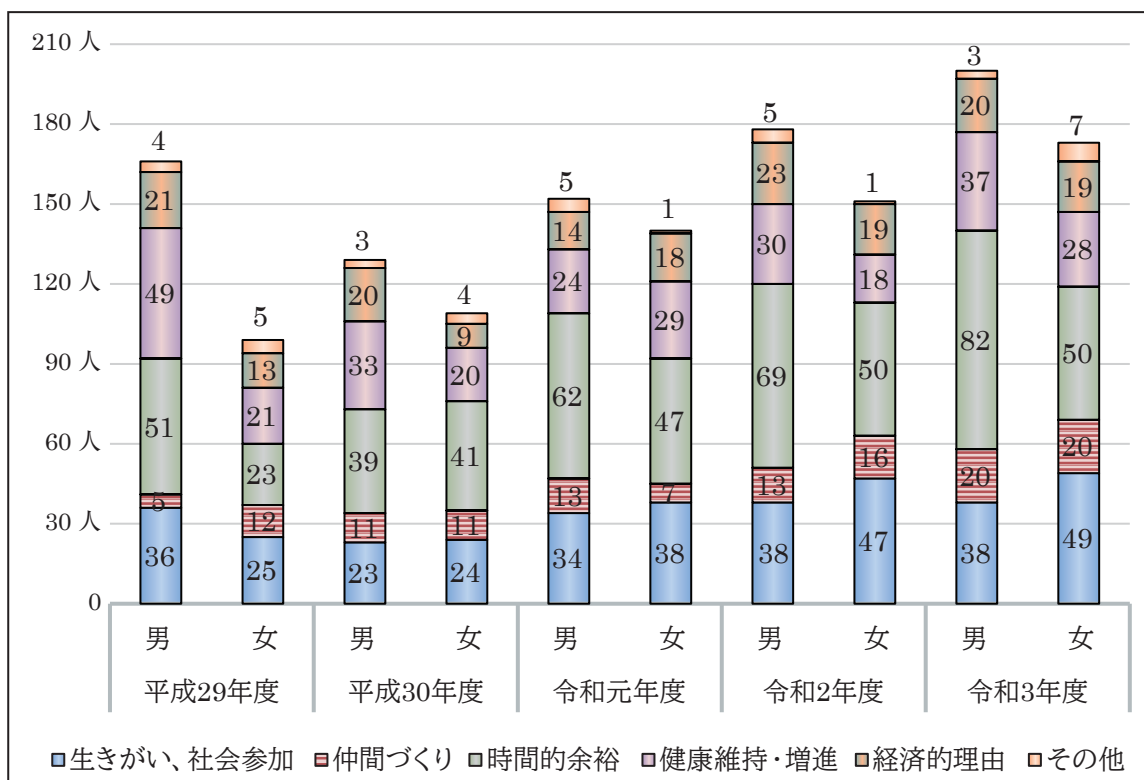
－ 参考資料 －

○ 会員年齢別構成比と平均年齢



	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
男 性(人)	1,015	1,015	1,047	1,106	1,133
女 性(人)	595	626	691	757	788
合 計(人)	1,610	1,641	1,738	1,863	1,921
平均年齢(歳)	72.5	72.9	73.2	73.3	73.4

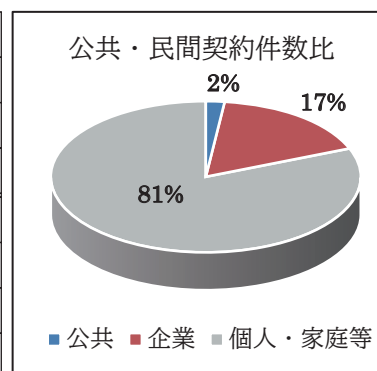
○ 新入会員の入会動機



	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
生きがい、社会参加(人)	36	25	23	24	34	38	38	47	38	49
仲間づくり(人)	5	12	11	11	13	7	13	16	20	20
時間的余裕(人)	51	23	39	41	62	47	69	50	82	50
健康維持増進(人)	49	21	33	20	24	29	30	18	37	28
経済的理由(人)	21	13	20	9	14	18	23	19	20	19
その他(人)	4	5	3	4	5	1	5	1	3	7
合 計	166	99	129	109	152	140	178	151	200	173

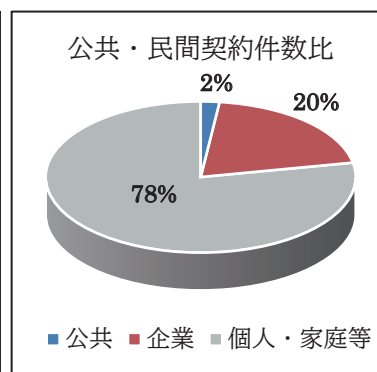
○ 過去5年間の公共・民間（請負・派遣）契約実績
・平成29年度

請負	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	18,958	98,116	32,751
契約件数(件)	164	1,171	6,287
契約金額(千円)	131,658	366,687	184,829
派遣	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	6	21,307	—
契約件数(件)	1	131	—
契約金額(千円)	43	105,314	—



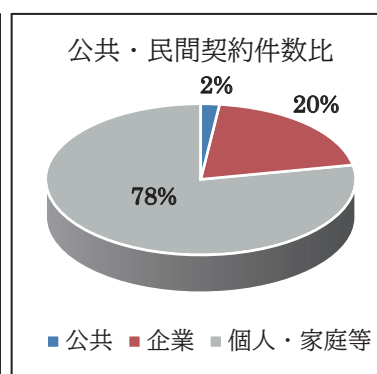
・平成30年度

請負	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	18,267	91,448	32,036
契約件数(件)	149	1,449	6,188
契約金額(千円)	132,232	368,241	179,645
派遣	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	215	26,590	—
契約件数(件)	2	141	—
契約金額(千円)	1,789	130,302	—



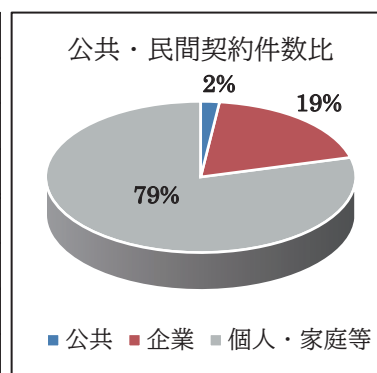
・令和元年度

請負	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	18,265	87,375	33,554
契約件数(件)	150	1,487	6,466
契約金額(千円)	137,395	372,278	186,157
派遣	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	51	31,440	—
契約件数(件)	1	157	—
契約金額(千円)	269	155,602	—



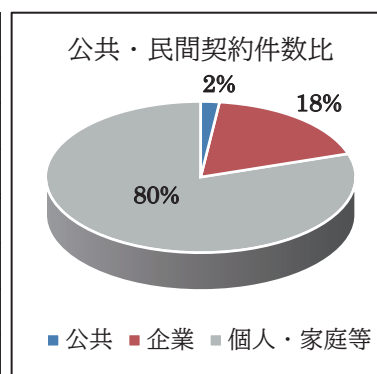
・令和2年度

請負	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	17,951	79,123	32,460
契約件数(件)	170	1,350	6,246
契約金額(千円)	134,211	344,745	181,724
派遣	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	109	29,603	—
契約件数(件)	2	191	—
契約金額(千円)	603	149,915	—



・令和3年度

請負	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	16,534	77,225	34,058
契約件数(件)	182	1,273	6,436
契約金額(千円)	131,128	336,188	189,371
派遣	公共	企業	個人・家庭等
就業延人員(人)	8,941	32,246	—
契約件数(件)	5	186	—
契約金額(千円)	24,751	168,689	—



公益社団法人豊橋市シルバー人材センター中期計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、公益社団法人豊橋市シルバー人材センターの第3次中期計画を策定するため、中期計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、中期計画に関する事項及び目標設定等の検討を行い、策定にかかわる運営について必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第2条 委員会の委員（以下「委員」という。）は別表のとおりとし、会長が委嘱する。

2 委員会に作業部会を置く。

(任 期)

第3条 委員の任期は、本計画策定の日までとする。

(運 営)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が必要と認めた場合に開催する。

2 委員会の運営は、委員長があたる。

(報 告)

第6条 委員長は、委員会の開催結果を理事会に報告するものとする。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和3年7月16日から施行する。

別表（第2条関係）

中期計画策定委員会名簿

職名	役 職		氏 名
委員	代表理事	会 長	酒井 通弘
//	代表理事	副会長兼総務部会長	小柳 浩義
//	理事	会員拡大・地域部会長	松本 正弘
//	理事	広報部会長	山本 和司
//	理事	広報作成委員会	浅岡 孝知
//	理事	安全・適正就業委員会	後藤 保雄
//	理事	女性委員会	高山 さゆき
//	理事	常務理事	小澤 節子

中期計画作業部会

職 名	氏 名
事務局長	安藤 明雄
総務課長	鈴木 健司
業務第1課長	鈴木 英貴
業務第2課長	羽田野 太郎
業務第1係長	牧野 健太郎

第3次中期計画



発行 令和4年3月

編集・制作 公益社団法人豊橋市シルバー人材センター
〒441-8087

豊橋市牟呂町字東里4番地の2
(豊橋市牟呂高齢者活動センター内)

TEL (0532) 48-3301 FAX (0532) 47-6034

E-mail toyohashi@sjc.ne.jp

(ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/toyohashi/>)